



遠野市児童交流事業

～町内小学校の6年生15人が岩手県遠野市を訪問しました～



遠野市総合防災センター



こども本の森 遠野

第3回 全国手話ダンス甲子園





遠野市児童交流事業

15人の

遠野市訪問団

訪問記



今年の訪問団は38人の中から抽選で選ばれた6年生15人です。

福崎町のことを遠野市に伝えるために夏休み中に3回の学習会を実施し、万全の態勢で臨みました。

●1日目

8月24日(日)くもり



出発式では、尾崎町長及び団長の高橋教育長からのお言葉の後、児童代表があいさつを述べました。

初めて飛行機に乗る児童、初めて近畿から離れる児童、初めて東北を訪れる児童と初めてのこと尽くめで期待と不安を抱えながら、花巻までの約1時間の空の旅を楽しみました。

昼食はわんこ蕎麦。東北にきたことを実感しました。1人前が24杯にまず驚き！一番たくさん食べた児童はなんと45杯でした。



遠野市立博物館を見学しました。遠野に伝わる昔話や昔の暮らし等を深く知ることができました。

●2日目

8月25日(月)くもり

朝食後、徒歩で遠野市役所に向かいました。庁舎に入ると職員の方々が横断幕を掲げ拍手で出迎えてくださいました。歓迎式では、一人一人自己紹介をし、遠野での目標を発表しました。



市長さんから、「カップ捕獲許可証」を一人ひとりいただきました。

土淵小学校との交流

土淵小では既に2学期が始まっており、体育館で全校児童が迎えてくれました。訪問団は、「福崎町がすつきやねん」のスライドを映しながら、福崎町の概要、特産品、秋祭り、柳田國男先生、妖怪ベンチなどについて、笑いを交えつつ紹介しました。土淵小からは、柳田國男・佐々木喜善両先生の出会いの紹介、また高学年の代表児童2人による語り部披露がありました。



慣れない言葉に苦戦しながら、遠野の昔話の語りを教えてもらいました。



伝承園では「ざしきわらし」と「おしらさま」の話の聞かせてもらいました。語り部さんのお話は、昔懐かしい響きがありました。

山口集落では、昔ながらの水車や佐々木喜善先生のお墓と生家を訪れました。



佐々木喜善先生の生家は現在の遠野市教育長さんが住んでおられるということを知り、驚きました。

遠野市総合防災センターでは、東日本大震災の際に福崎町からも支援物資が届けられたことが確認でき、遠野市とのつながりを感じ取ることができました。

●最終日

8月26日(火)くもり

こども本の森 遠野では、たくさん本の本に圧倒されました。割り当てられた時間は好きな本を読むことにそれぞれ没頭しました。

帰りはほぼ予定どおりに到着することができました。たくさんの方々に迎えられ、児童代表の最後のあいさつもしっかりと述べることができました。

子どもたちにとって貴重な2泊3日の体験となりました。この事業に関わられた全ての皆様に深く感謝いたします。

ー 完 ー

第42回福崎町老人大学祭

- 8日(土) 体力測定 13:00~15:00
野菜・陶芸品等の販売 13:00~15:00
- 9日(日) 舞台発表 9:30~12:00
展示発表 10:00~15:00
野菜・陶芸品等の販売 12:00~15:00
記念公演 13:20~15:00 エルデホール

※老人大学祭はどなたでもご来場いただけます。

と き 11月8日(土)・9日(日)
ところ 文化センター・エルデホール

展示発表 13:00~16:00
歌謡クラブ発表会 13:30~16:00

記念公演

★コンサート「洋楽vs.日本の歌」★

歌手 松坂えりこ、脇中信隆、たつみ隼人
演奏 JAZZY NIGHT

問い合わせ先 文化センター ☎22-3755

行事予定(10月18日～11月5日)

月	日	曜日	時間	行 事
10	18	土	11:00	おはなし会
10	25	土	14:00	子ども映画会「ふしぎ駄菓子屋 銭天堂 第8話ドクターラムネキット前編 第9話ドクター ラムネキット後編 第10話おもてなしティー」
11	5	水	11:00	えほんのじかん
☆11月6日(第1木曜日)資料整理のため休館				

新 着 図 書

八千種研修センター 図書室

☎22-1564

一般書5冊

「エンドロール」 今野 敏／著

「アラート」 真山 仁／著

図書館応援隊フェスタ

11月8日(土) 10:00～

えほんの読み聞かせやおはなし会、民話のかたりべ、朗読劇に布絵本グループ制作の手作り品の販売やバザー、喫茶、紙芝居など盛りだくさんの内容です♪

☆図書館応援隊新規メンバーも随時募集中です!

興味のある人は、図書館にお気軽にお問い合わせください!

福崎町手芸ボランティア
メンバー募集



「自分の趣味である手芸を社会に役立てたい」という思いで、ボランティア活動に励まれているグループが福崎町手芸ボランティアです。

みんなのアイデアから生まれた作品を、町の行事などで販売し、その売上金を社会福祉協議会に寄付しています。作品はもちむぎのやかたで販売中です(福崎秋まつりでも出店予定)。

興味のある人は、ぜひ一度ご参加ください。

活動日 第2・4水曜日(9:30～12:00)

活動場所 サルビア会館

問い合わせ先 福崎町文化センター

☎22-3755/月曜日休館



“こころ豊かなふくさき”を願って

“広げようフラワーボランティアの輪”

福崎町内の花壇などのお世話をしているボランティアの活動予定(10/19～11/18)をお知らせします。ぜひボランティア活動にご参加ください。

福崎町ココロクラブ

10月18日(土) 9:00～ 役場周辺街路樹下手入れ

みどりのグループ

11月5日(水) 9:00～ 元JA八千種前花壇

問い合わせ先 文化センター ☎22-3755

(コミュニティ推進専門員)

文化センター行事予定(10/15～11/14)

老人大学専門講座	10月16日(木)	10月23日(木)	10月30日(木)	11月6日(木)	11月13日(木)
園芸部				13:20～15:20	
史学部			10:00～12:00	10:00～12:00	
舞踊部	10:00～12:00	10:00～12:00	10:00～12:00	10:00～12:00	
陶芸部(①班、②班)	①② 9:00～12:00	② 9:00～12:00 ① 12:00～15:00	① 9:00～12:00 ② 12:00～15:00	② 9:00～12:00 ① 12:00～15:00	① 9:00～12:00 ② 12:00～15:00
健康科学部	10:00～12:00			10:00～12:00	
上記以外の神崎学園	10:00～12:00			13:20～15:20	
上記以外の福寿学園				10:00～12:00	10:00～12:00

サルビアセミナー(公開講座)

日時・場所 10月31日(金) 13:30～15:00・文化センター

内 容 「元気に過ごすための体づくり～健康体操～」

講 師 鍼灸師・ピラティスインストラクター・福崎町スポーツ推進委員 足立美津子さん

※この公開講座は、どなたでもご来場いただけます。どうぞ、お越しください。



敬老の日 福崎町最高齢者 お祝い訪問

福岡 浅雄 さん
(西治・100歳)



長澤 しづ子 さん
(大門・107歳)



9月1日、町内の男女最高齢者をお祝い訪問しました。

長澤さんは、世の中の出来事に関心を持って、新聞に毎日目を通されています。

福岡さんは、木工技術を教えたりして、人に喜んでもらうことを一番の楽しみにしておられます。

今後もますますお健やかに、さらなるご長寿をお祈りします。(福祉課)



神崎郡子ども会オセロ大会 開催!

8月30日、市川町文化センターで『第19回神崎郡子ども会オセロ大会』が開催されました。参加者15人が盤上で熱い対戦を繰りひろげました。

福崎町内からの入賞者は以下のとおりです。おめでとうございます。また、各部の上位入賞者2人は12月13日(土)に開催される『第12回兵庫県子ども会オセロ大会』に出場します。がんばってください。(社会教育課)

【低学年の部】 優勝 玉置晴哉さん
準優勝 若槻香毅さん
第3位 内藤汐零さん

【高学年の部】 優勝 細岡泰希さん
準優勝 杉本航琉さん
第3位 岸本地潤さん

第3回全国手話ダンス甲子園

9月21日、「第3回全国手話ダンス甲子園決勝大会」をNPO法人日本パラファンク協会と共催し、エルデホールで開催しました。

全国8地区で開催した予選大会を勝ち抜いた23チームによる熱戦が繰り広げられ、会場は非常に盛り上がりました。地域活性化とともに共生のまちづくりに向けた取り組みとして全国に発信しました。



優勝 ^{オハイ アリイ} Ohai Ali"i (広島県)

第2位 ^{ルリアン} LeLien (和歌山県)

第3位 ^{ミラクル} Miracrew (兵庫県)

メッセージ賞 ^{ユメドリ} ユメドリ (兵庫県)

ダンスパフォーマンス賞 ^{サイン トパズ} sign topaz (兵庫県)

アートパフォーマンス賞 ^{レイベル} RAYVEL (東京都、神奈川県)

ダイバーシティ賞 ^{ジギービー} チームフクシン (兵庫県)

審査員特別賞(ガジロウ賞) ^{ジギービー} ZIGGY.B (兵庫県)

また同日、エルデホール芝生広場では「もちむぎ万博2025 in Fukushima」も開催され、多くの人でにぎわいました。(地域振興課・福祉課)

食品の提供・譲渡に関する協定書を締結しました

8月25日、株式会社ライフコーポレーションと、「食品の提供・譲渡に関する協定書」の締結及び初回の物品の譲渡が行われました。

地域社会貢献活動の一環として、季節商品やパッケージ破れの商品、景品、賞味期限の近くなった食品等の譲渡が、月に1度ライフ福崎店から福崎町に対して行われます。

その後、町内の子ども食堂やフードバンクはりに提供され、さまざまな人への支援へとつながっていきます。(福祉課)



(写真左から)
ライフ福崎店山口店長、尾崎町長

国勢調査にご協力を

福崎町長 尾崎吉晴

国勢調査が全国一斉に実施されています。皆様のご自宅にも調査員さんが訪問されたと思います。回答期限は10月8日までとなっています。まだお済みでない方はご協力をお願いいたします。

国勢調査は5年ごとに実施される国の大変重要な基幹統計調査で、日本に住んで



いるすべての人と世帯が対象です。国勢調査の結果は、人口構造の分析や将来人口の推計に用いたり、社会福祉や雇用対策、環境整備など生活に身近な施策に役立てられます。町においても、総合計画などさまざまな計画策定に国勢調査の結果をよく使います。また、国が集めた税金を各市町村に再配分する地方交付税の基礎数値としても使われています。

国勢調査人口は、実際に福崎町に住んでいる方です。一方、台帳人口がありすが、これは福崎町に住民登録をしている方となります。前回令和2年国勢調査では、福崎町の人口は19377人でした。その時点での住民基本台帳人口は19036人でした。福崎町は住民登録をしている方より実際に住んでいる方のほうが多いという、県内でも数少ないまちといえます。



宝くじの社会貢献広報事業 西治区自治会が防災資機材を整備

西治区自治会では、一般財団法人自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業「コミュニティ助成事業」を活用し、自然災害の発生に備え、防災資機材を整備しました。

今後、自主防災活動を活発なものとするため役立てていきます。



(企画財政課)

第50回福崎秋まつり

とき 10月25日(土) 9:45～ 開会

ところ 文化センター

・エルデホール・商工会館

産業祭 9:45～15:00

- ステージイベント
- 地域まるごと体験市
- 福崎町工業団地
 - ・企業団地等のパネル展示
- パトカー・消防車の写真撮影会
- 記念イベント「水と共に生きる！ご当地キャラ大集合」

文化祭 9:45～16:30

- 公民館クラブ活動展
- 郵便局展
- 食育フェア
- 遠野市特産品の販売
- J A地域野菜の販売

演劇サーカス

15:00開演 (14:30開場)

エルデホール メインホール

令和7年度は柳田國男生誕150周年記念事業として
OsakaMasters (和製演劇サーカス) を実施します。
※手話通訳あります



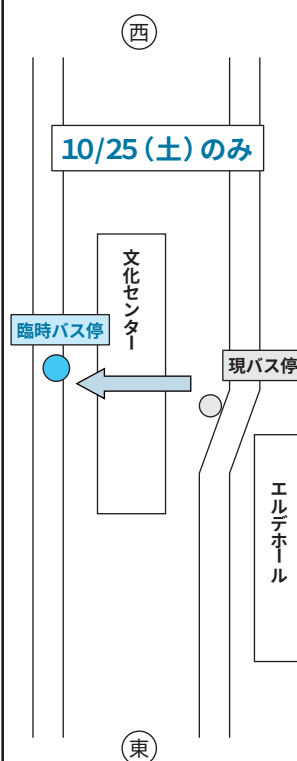
入場無料

ただし、入場には整理券が必要です。整理券は当日13:00からエルデホールで配布します。

問い合わせ先 地域振興課 (内線392)

巡回バス「サルビア号」のバス停移動のお知らせ

10月25日(土)は福崎秋まつり開催のため、バス停を文化センター南側へ移動いたします。



第40回八千種研修センターまつり

と き 10月18日(土)・19日(日)

ところ 八千種研修センター もちの木会館

18日(土) 展示発表 13:30～17:00

■いけ花 ■華道クラブ

19日(日) 展示発表(18日に引き続き) 9:30～15:00

○模擬店(売切れ次第終了) 10:00～12:00

■たこ焼き ■焼きそば ■フランクフルト

■アメリカンドッグ ■ケーキ販売

■お茶席(八千種っ子) ■輪投げ

■スーパーボールすくい ■金魚すくい

○ステージ発表 13:00～

■大正琴クラブ(琴伝流) ■福崎ひるハーモニー

■リズムダンス きらり ■福崎町詩吟クラブ

■女声合唱団 ポーコ・ア・ポコ

■リリレファ(フラダンス)

40周年特別企画 うしをみやこ LIVE SHOW



○バザー(ステージ発表終了後)

主催：八千種研修センターまつり実行委員会

特定医療費(指定難病)(小児慢性)
受給者証」を持っている人へ

通院にかかる交通費を助成します

■対象者

○特定医療受給者証(9月30日時点で有効なもの)を持っている人

○医療機関に通院している人
(入院は除く)

○生活保護法による医療扶助を受けていない人

○福崎町重度障害者(児)福祉車両等事業及び通院支援サービス事業を利用していない人

■助成対象期間

令和6年10月～令和7年9月の通院分

■助成金額

1,000円×通院月数(上限12,000円)

■申請期間

10月1日(水)～11月28日(金)

■申請に必要なもの

○特定医療費(指定難病)または(小児慢性)受給者証

○対象期間の自己負担上限額管理表または医療機関の領収書

■申請・問い合わせ先

福祉課 町民福祉係(内線353)

食育通信 ～「心と体を育てる」福崎小学校の食育活動～

福崎小学校では、子どもたちが食材に興味や関心を持ち、健康的な食事や人とのつながりを大切にしながら食べる楽しさを学べるよう、さまざまな食育活動を行っています。

校内での野菜づくり

低学年を中心に、ミニトマトやナス、ピーマンなどの夏野菜を育てています。子どもたちは、野菜が大きくなる様子を観察しながら、「ピーマンの赤ちゃんができて」「ミニトマト大好き」と喜びの声を上げていました。自ら育てることで、食への関心を深めることができました。

地域と連携した体験活動

地域の方々の協力を得て、「さつまいもの苗差し」や「田植え」を体験しました。田植えでは、泥の中で手作業で苗を植える大変さを知り、食卓に並ぶまでの農家の方々の苦勞を感じることができました。秋には、自分たちが植えたさつまいもやお米を収穫する予定です。



これらの活動を通じて、食材を育てる苦勞と喜びを体験し、心身ともに健やかに成長する「福崎っ子」を目指しています。今後も、地域や身近な人とのつながりを大切にした食育活動を続けていきます。



令和7(2025)年度「^{はたち}二十歳のつどい」のご案内

と き 令和8(2026)年1月12日(月・祝) 9:45～(受付9:15～)

ところ エルデホール

対象者 平成17(2005)年4月2日から平成18(2006)年4月1日生まれの人

福崎町では、今年度中に20歳になる人を対象に、「二十歳のつどい」を開催します。

「二十歳のつどい」実行委員会のみなさんによる企画等を取り入れ、実り多き1日となるようにしていきたいと思います。お誘い合わせのうえ、ご出席ください。

◆福崎町に住民票がある対象者には、本年12月頃にハガキでご案内します。

◆就職や進学等の都合で福崎町に住民票がない人で、「二十歳のつどい」に参加を希望する人は、社会教育課までご連絡ください。

応募・問い合わせ先

福崎町教育委員会 社会教育課

「二十歳のつどい」担当

〒679-2280 神崎郡福崎町南田原3116番地の1

☎22-0560(内線257) FAX: 22-0630

✉syakai@town.fukusaki.lg.jp

「感謝」「励まし」の手紙を募集します

二十歳という節目に、普段なかなか言葉にできない想いを手紙にしてみませんか？手紙は教育委員会で事前にお預かりし、「二十歳のつどい」参加者、家族や友人、地域の皆さんへお届けします。

■募集内容

- ①「二十歳のつどい」参加者から家族や友人、地域のみなさんへの感謝の手紙
- ②家族や特に関係の深い人から「二十歳のつどい」参加者への励ましの手紙

■応募書式 自由作文

※手紙本文以外に手紙を贈る人との関係などについて、簡潔に記入してください。

■応募締切 11月28日(金)

■応募方法 氏名(ふりがな)、住所、電話番号、生年月日、手紙の贈り先の氏名と住所を記入し、左記の応募先へ直接持参・郵送・ファックス・メールのいずれかの方法で応募してください。

〈第36回〉自然歩道を歩こう大会

事前申込制

～コース各種と主なみどころ～

- のんびりコース 約9km/應聖寺・金剛城寺など
- ファミリーコース 約14km/七種山周辺など
- 健脚コース 約20km/七種の滝など

申し込み・問い合わせ先

住民生活課 ☎22-0560(内線372・373)

ファックス 22-5980 ✉arukou@town.fukusaki.lg.jp

と き 11月23日(日・祝)

8:00～受付開始(小雨決行)

集合場所 神戸医療未来大学キャンパス

参加費 300円

申込期間 10月27日(月)～11月18日(火)

申込方法 電話、ファックス、またはメールで参加者全員の①氏名、②住所、③年齢、④電話番号、⑤希望するコース名をお知らせください。
※未就学児は保護者同伴でご参加ください。



申込方法は事前申込のみです。

当日申込はできません。

第13回子どもふるさと展

今年も、第13回柳田國男ふるさと賞での優秀作品を展示します。福崎町内の小・中学生の力作をぜひご覧ください。

1期 柳田國男・松岡家記念館2階会議室

11月1日(土)～11月24日(月・休)

2期 福崎町立図書館 メディアルーム

11月29日(土)～12月21日(日)

問い合わせ先

柳田國男・松岡家記念館

☎22-1000



伊勢大神楽がやってきます！

木村七良太夫組による国指定重要無形文化財の伊勢大神楽が、今年も福崎町にやってきます。

あでやかな獅子舞や、曲芸をぜひご覧ください。



日時 11月8日(土) 13:30～14:30(予定)

会場 柳田國男・松岡家記念館前広場

問い合わせ先 柳田國男・松岡家記念館
(☎22-1000)

三木家からお知らせ

申し込み・問い合わせ先
社会教育課（内線256）

入館無料

特別展示開催中

「柳田國男竹馬の友 三木拙二」



三木家主屋での盆栽展（青年期の拙二）
明治38年（1905）頃

会 期 11月30日（日）まで
会 場 三木家住宅主屋

三木家 de 「つのなす工作」 参加者募集



参加無料・申込不要

幸せを運ぶ福崎町特産品「つのなす」に目鼻口などを書いてキツネを作ります。誰でも簡単に作れます。

- 日 時 11月8日（土）10:00～12:00
※時間内ならいつでも参加できます。
- 会 場 三木家住宅主屋
※持ってくるものはありません。
- 問い合わせ先 社会教育課（内線256）

関連イベント

■三木家入門講座⑨

「近代日本の名望家と三木拙二」

三木家の基礎知識を楽しく学べる入門講座です。9代当主・拙二を通じて見えてくる近代日本と三木家についてわかりやすく解説いただきます。

日 時 11月1日（土）13:30～15:00

会 場 三木家住宅主屋

講 師 出水清之助さん

（神戸大学大学院人文学研究科）

参加無料
申込不要

■三木家資料保存ワークショップ 「下張り文書はがし作業」

誰でも簡単にできる下張り文書をはがす作業にチャレンジしてみませんか。

日 時 11月1日（土）
10:00～11:30

会 場 三木家住宅展示兼収蔵施設
（三木家住宅東側）

参加無料
要 申 込

※見学は申込不要



第12回 柳田國男検定結果報告

8月3日に、「第12回柳田國男検定」を実施しました。この検定は、柳田國男の功績と改めて向き合い、理解を深めていただきたいという願いから生まれたものです。

表彰式は8月23日に行い、上級編最高得点賞である中井敦司さんには、副賞として旅行券をお贈りしました。また、学生受検者で中級編最高得点の辻 倫太郎さんに奨励賞をお贈りしました。



受賞者のみなさんと高橋教育長

	初級編 (50点満点)	中級編 (50点満点)	上級編 (100点満点)
受検者	4人	5人	6人
合格者	3人	3人	4人
最高得点賞	1人	1人	1人
平均点	40点	37点	68点

最高得点賞 【初級編】 安田慶子さん
【中級編】 中井あけみさん
【上級編】 中井敦司さん

奨 励 賞 【中級編】 辻 倫太郎さん

※受検者の得点別分布など、詳しくは柳田國男・松岡家記念館ホームページをご覧ください。

松岡五兄弟

柳田國男・松岡家

第85話



〓福崎の身近にある歴史を掘り起こそう〓

柳田國男・松岡家と神河の縁

神戸大学大学院人文学研究科 特命講師 井上 舞

今回は、松岡五兄弟と神河町域との関わりについて、お話したいと思います。

まず紹介しておきたいのは、柳田國男の生家です。

國男が「日本一小さい家」と呼び、日本民俗学の出発点となったこの家は、『故郷七十年』によれば、明治7年（1874）頃に「栗賀か福本あたり」（現・神河町）にあった老夫婦の家を買ってきたとされています。（「私の生家」）

そんなところにあつた家をどうやって辻川まで持ってきたの？と思うかもしれませんが、当時は新しく家を建てるよりも、古い家を解体して新しい場所に運んで立て直したり、「曳家」といって、家をそのままの形で移動させ

ることが一般的でした。

松岡家はこの家で10年あまりを過ごし、その後辻川から北条（現・加西市北条）に移住しました。その際、生家は売却され、カケアガリに移築されています。このことから、当時は頻繁に民家の移築が行われていたことがわかります。

また、栗賀・福本周辺は、國男や松岡兄弟ゆかりの人物の出身地でもあります。

ひとりは、井上通泰の最初の歌の師である国富重比古です。国富は元福本藩士の学者で（永井早苗『井上通泰』）、「維新から明治にかけての播州の代表的な歌人」（『故郷七十年』「父の歌など」）でした。明治維新後は上京して私塾を開いており、通泰が大学予備門（東京大学に入学する者に対して予備教育を行う機関）に入学するために上京してからしばらく、作歌の指導をしていたようです。

もうひとりは、鉄道技術者

の松本莊一郎です。

莊一郎は栗賀の出身で、明治3年に大垣藩（現・岐阜県）士としてアメリカに留学し、土木工学を学びました。帰国後は官僚として活躍し、鉄道庁（鉄道に関する諸業務を管轄する機関）に入庁した後は、全国の鉄道敷設に尽力しました。

國男が幼い頃には、郷土の「立志伝中の人」（若い頃に苦勞を重ねて成功した人）として莊一郎の話が聞かされたそうです。また、大学生のときには、友人たちと莊一郎のもとを訪ね、留学前夜に皆でちよんまげを切ったときの思い出話を聞いたこともあったようです。（「同郷の人々」）

また、莊一郎の息子で、法学者であつた松本丞治という人物がいます。國男とは高等中学（後の第一高等学校）の同級生でした。

國男と丞治は非常に仲が良かったようで、「同郷同級の親友」（『故郷七十年拾遺』

「再び文学界のこと」と言い、また「丞治君はじつにいい友達で、かなりいいやなこと遠慮なくいい合えるような間柄であつた」とまで語っています。（「寄宿舎生活の有難味」）

すでに松本家は東京に籍を移していたようで、厳密には丞治は播磨の出身ではないのですが、父の莊一郎が播磨出身ということで、國男は丞治を同郷の親友と見做していたようです。

そんなふたりが旅行に出かけたことがありました。誘つたのは丞治のほうで、旅行先は和歌山県。旅の目的は、南方熊楠に会うことでした。

ところが、東京からわざわざやってきたのに、熊楠はなかなかふたりに会ってくれませんでした。ようやく顔を合わせたときには酔っ払っており、しかも丞治を見て「こいつの親爺は知っている。松本莊一郎で、いつか撲つたことがある」というようなことを言い出したのだとか。それを聞いた丞治は、ただ苦笑いしていたそうです。（「南方熊楠先生のこと」）

ちなみに、國男はこれを明

治44年春の出来事として語っていますが、熊楠の日記や、國男や熊楠と交流のあつた編集者・岡茂雄の回想録によれば、実際は大正2年（1913）の年末のことであつたようです。

福本・栗賀は姫路から生野に向かう街道沿いにありますが、鉄道（播但線）からは離れており、國男がこの地を実際に訪れたことがあるかどうかはわかりません。それでも親友との思い出とともに、福本・栗賀の地名は、國男の記憶に深く残っていたようです。



柳田國男生家



インターネットの誹謗中傷

福岡西中学校3年(当時)

高田誠之介

インターネットでユーチューブなどを見ていると時々、酷いコメントを見かけることがあります。その言葉は多くの場合、人を傷つけるような言葉や、その人に対する愚痴だったりします。

先日、私がインターネットを使っていると、とても多くの誹謗中傷が書かれていることがありました。その内容は中身のない悪口や不満の文章がほとんどでした。私は、それを見てとても悲しくなりました。書かれている人は、特に悪いことをしたわけでもないのに、一方的に責められている姿を目にすると、私も胸が苦しくなりました。

インターネットの世界では実際に面と向かって人と話しているわけではないので、相

手に対してどんなに悪いことを言っても、ちゃんと叱ってくれる人はいません。だから言いたいことを言いたいだけ言えてしまう。言わば無法地帯です。私は、相手を傷つけたりするコメントは、いつか消えるものと思っていたのですが、しかし、全く消えることはありませんでした。むしろ、昔より多くなった気がします。私はどうしてこのような心無いコメントが増えるのか考えてみました。

私の考えでは、コメントで何を言っても、言った人には何も起きないので、軽い気持ちで悪口を書く人が増えたのではないかと思っています。どれだけ嫌なコメントをして、相手から怒られたとしても、実際には何も起きないので、怖くないから調子に乗って、いろんな人に悪口を書くのだと思います。では、実際に嫌なコメントをする人はどうなのか、少し調べてみました。

調べてみると、誹謗中傷のコメントをよく書く人は、日々のストレスを発散するためにインターネット上で他の誰かに誹謗中傷のコメントを書くそうです。腹が立つと自分のことしか考えられなくなってしまうので、気持ちはよくわかりません。特に、自分が不幸な時

に、他人が幸せになっているのを見ると、余計にストレスが溜まります。

このことを踏まえて、私はインターネット上で人を傷つけるコメントを書かないようにするにはどうすればいいか、また、そのようなコメントを見つけたら、どうするかを考えてみました。

まず、ストレスが溜まると悪口を書いてしまうことがあるので、しっかりと寝たり、美味しいものを食べたりして、ストレスを溜めないように対処します。また、インターネットで誹謗中傷をしている人を見つけたら、通報し、過剰に反応せずスルーします。誹謗中傷をしている人を見るととても腹が立ちますが、そのコメントを見ても落ち着いて通報し、スルーすることがいい対応だと思っています。

最後に、インターネットでは、軽い気持ちで誹謗中傷をしている人が多いです。しかし、その言葉を受けた人は、相手がどのような気持ちで言ったのか分からないのでとても傷つきます。また、インターネットの中では叱ってくれる人がいないので、気付かないうちに他人を傷つけていることもあります。私は、インターネット上にコメントを送るときには、文章を見返して

みて本当に大丈夫か再確認してから、送るようにしています。

何気ない一言で、自分の大切な人や周りの友達を失わないように、自分でも気をつけて意識し、上手にインターネットを使いたいと思います。

人権標語

やさしさで みんなのこころ
ひかりだす

福岡小学校2年(当時)

高橋侑里

気づいてる？ 笑っていても
心の中はないてるよ

八千種小学校5年(当時)

中塚心大

見えない手 あなたをつつむ
大心友

田原小学校6年(当時)

井藤咲江

ほんとはね ワタシじゃなくて
僕がいい

福岡東中学校3年(当時)

木畑柑奈



高岡小学校6年(当時) 竹本芽生



田原小学校5年(当時) 朝生莉杏



福岡小学校2年(当時) 森下将瑛

生活科学 センター だより

慌てないで！

災害後に増える

住宅修理のトラブル

近年、台風や大雨・大雪、地震などによる自然災害が毎年のように全国各地で発生しています。

自然災害が発生した場合、それに便乗した悪質商法など、消費者トラブルが多く発生する傾向があります。災害直後でなくとも過去の災害を持ち出したり、将来の不安をあおったりして勧誘され、トラブルになるケースも見られます。

そこで、災害に関連した消費者トラブルとして、特に多く寄せられる住宅の修理トラブルについてまとめました。事前に知っておくことで、こうした消費者トラブルにあわないように注意しましょう。

★住宅修理の強引な勧誘

【事例1】

「すぐに直さなければ雨漏りする」と2時間以上、執拗に工事を勧めてきた。

★不安をあおられて結ぶ高額な契約

【事例2】

「今直さないと大変なことになる」と不安をあおられて屋根修理工事を契約したが、説明を受けた工事内容ではなかった。返金して欲しい。

【事例3】

自宅の外壁修理工事を契約した事業者から車庫について「今度大きな地震が来ると倒壊する可能性があり、人にケガをさせると責任を問われる」と不安をあおられて解体工事を契約したが、見積金額より50万円も高い工費を請求された。

★住宅のずさんな修理工事

【事例4】

塗装工事の内容がずさんでやり直しが必要なうえ、工事が完了も大幅に遅れている。

★保険金が使えたと勧誘する

住宅修理サービス

【事例5】

「雨どいが壊れている。台風で壊れたのであれば火災保険が使えますので、自己負担なく修理できる」と事業者の訪問を受け、保険金の申請サポート契約をした。契約書をよく

く見ると保険金が出たら50%を当社が受け取ると書いてあることに気づいた。解約したい。



消費者へのアドバイス

(1) 契約を迫られても、その場では契約せず、複数の事業者で比較検討しましょう。

(2) 不安をあおる勧誘を受けた場合は、業者の話だけを信じず、特に注意しましょう。

(3) 契約する際には、工期や費用を十分確認しましょう。

(4) 「保険を使つて自己負担なく修理できる」「申請サポートをする」と勧誘されたら要注意！

保険金の請求は加入者自身で行うことが基本です。そのため、「申請サポートをする」と勧誘をされてもすぐに契約せず、保険金の請求でわからないことがあれば、加入先の保険会社や保険代理店に相談してください。また、経年劣化など自然災害によらない住宅の損害は保険の対象外とな

消費生活の相談や問い合わせ、苦情は、神崎郡消費生活中核センターへ
(☎22-4977)

(月曜日は休館日)

火・金曜日
9時～16時

相談日時
火・金曜日
9時～16時

秘密厳守

相談は無料
おかしな！困った！と思ったら、早めに相談しましょう。

(5) 訪問販売や電話勧誘販売で契約した場合、クーリング・オフができます。

ります。経年劣化による損傷と知りながら、自然災害等の事故による損傷と申請するなど、その理由で保険金を請求すると刑事罰(詐欺罪)に問われるおそれもあります。

消費生活セミナー 後悔しない遺品整理

～残された人が困らないために今からできること～

実家の片づけ、自分の身辺整理を考え始めた人へ、プロが「後悔しない片付け」の仕方をお話しします。

日時 11月21日(金) 13:30～15:00

場所 文化センター小ホール 定員 40人(先着順)

講師 家じまいアドバイザー® 屋宜明彦さん

(株)スリーマインド代表取締役(一社)心結代表理事)

主催 兵庫県中播磨県民センター

共催 福崎町生活科学センター

参加無料・要申込

申し込み・問い合わせ先 兵庫県中播磨県民センター県民躍動室
県民課(中播磨消費者センター)(平日9:00～17:00)

☎079-281-6023 ファックス 079-281-3015

福崎東中学校3年(当時)

美野詩織



定額減税補足給付金（不足額給付）支給のお知らせ

福崎町では、定額減税しきれないと見込まれた方等への追加の給付金（定額減税補足給付金（不足額給付））の支給要件を満たすことが確認できた人へ、9月10日（水）から順次、郵送で、個別に支給案内を送付しています。

【支給要件（支給対象者）、給付金額】

令和7年1月1日時点で福崎町に住民登録がある人（住登外課税の人を含む）のうち、次の不足額給付Ⅰまたは不足額給付Ⅱに該当する人

【不足額給付Ⅰ】

要 件	給付金額
令和6年分所得税や定額減税の実績額などが確定し、本来給付すべき所要額と給付金（当初給付）との間で差額が生じた人	差額を1万円単位に切り上げた額

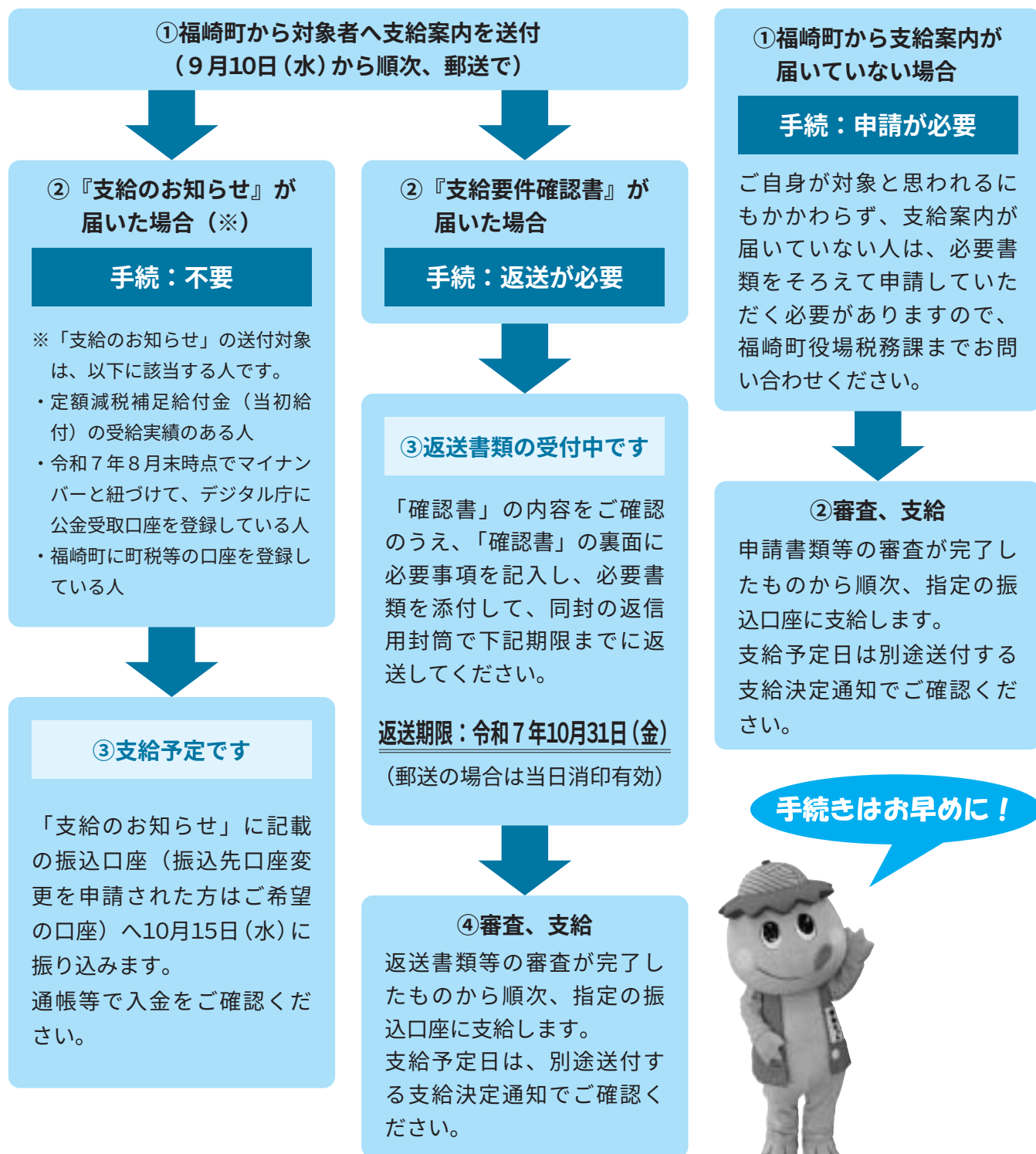
【不足額給付Ⅱ】

下のいずれかの要件に該当し、低所得世帯向け給付（※）の対象世帯の世帯主・世帯員に該当していない人
※下記の給付金の対象となった世帯主・世帯員を指します。

令和5年度非課税世帯給付金（7万円）、令和5年度均等割のみ課税世帯給付金（10万円）、令和6年度非課税世帯等給付金（10万円）

要 件		給付金額
1. 令和6年分所得税額および令和6年度分個人住民税所得割額が0円で、令和6年分所得税に係る合計所得金額および令和6年度分個人住民税に係る合計所得金額が48万円を超える人または青色事業専従者等		原則4万円（令和6年1月1日時点で国外居住者であった場合は3万円）
地域の 実情により やむを得ない と内閣府が認 める場合	2. 令和5年所得において、扶養親族として住民税の定額減税の対象になったものの、令和6年所得において合計所得金額が48万円を超える人または青色事業専従者等（税制度上「扶養親族」から外れてしまう人）であったため、扶養親族として所得税の定額減税の対象から外れてしまった場合	所得税の定額減税対象分（3万円）のうち当初調整給付の額を控除した額（扶養親族等として加算される者として受けた額を含む）
	3. 令和5年所得において、合計所得金額が48万円を超える人または青色事業専従者等（税制度上「扶養親族」から外れてしまう人）であったため、扶養親族として住民税の定額減税の対象から外れてしまったものの、令和6年所得において合計所得金額48万円以下であったため、扶養親族として所得税の定額減税の対象になった場合	住民税の定額減税対象分（1万円）
	4. 令和5年所得において合計所得金額が48万円を超える人または青色事業専従者等（税制度上「扶養親族」から外れてしまう人）で、本人として調整給付金の給付対象者であり、令和6年所得においても、引き続き、合計所得金額が48万円を超える人または青色事業専従者等であるものの、本人としても扶養親族としても所得税の定額減税の対象から外れてしまった場合	所得税の定額減税対象分（3万円）から当初調整給付の額を控除した額

【支給までの主な流れ】



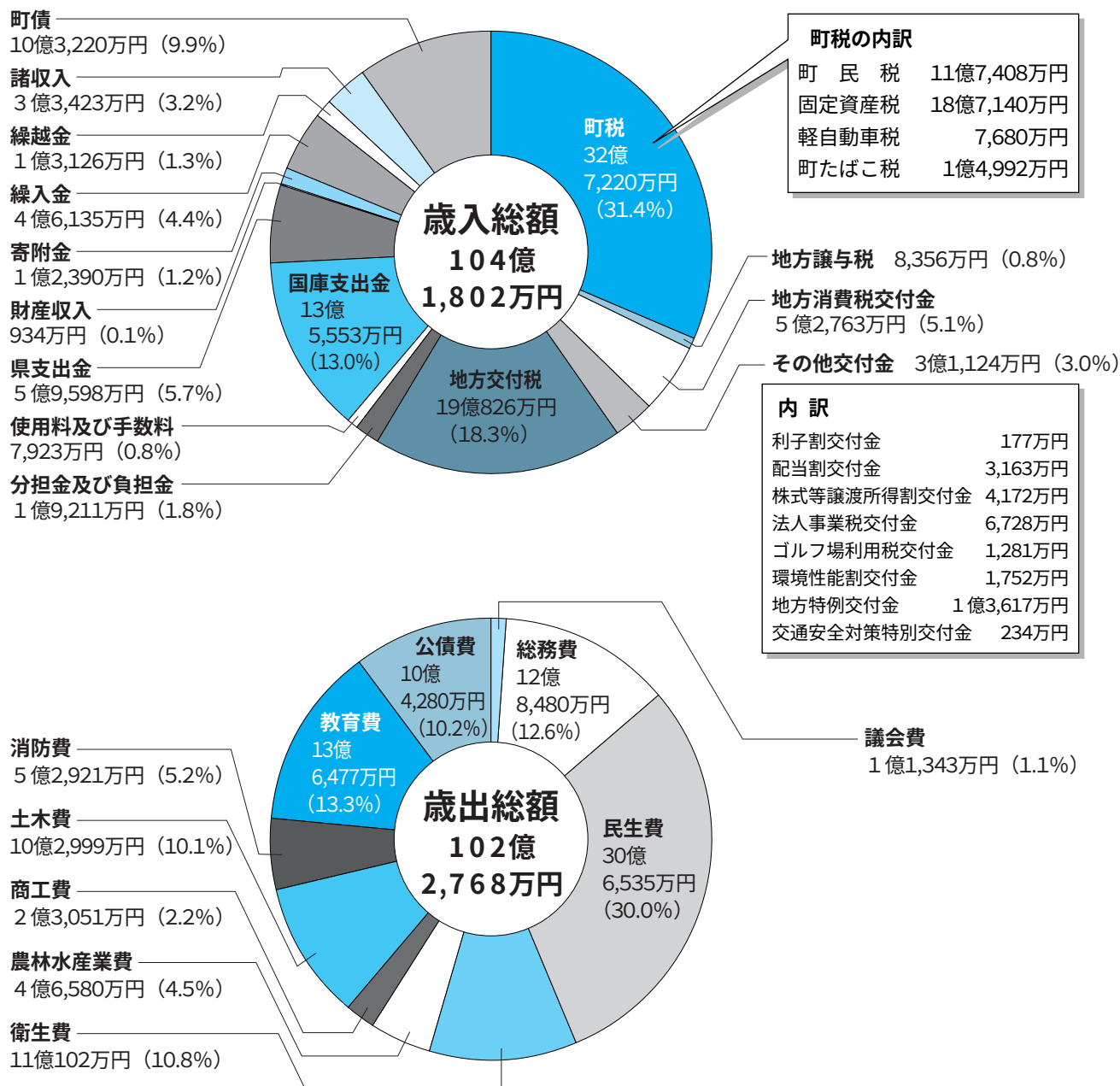
⚠ 特殊詐欺などにご注意ください ⚠

町が給付金支給にあたってATM（現金自動預払機）の操作や手数料の振込みなどを求めることは絶対にありません。不審な訪問や電話、メール等があった場合は、最寄りの警察署が警察相談専用電話（＃９１１０）へご連絡ください。

問い合わせ先 税務課（内線341、342）

令和6年度

福崎町の決算がまとまりました



令和6年度 一般会計及び特別会計 決算

(単位：円)

会計名	歳入額	歳出額	差引残額
一般会計	10,418,015,264	10,227,684,441	190,330,823
国民健康保険事業特別会計	1,820,153,807	1,786,272,903	33,880,904
後期高齢者医療事業特別会計	352,323,826	343,907,697	8,416,129
介護保険事業特別会計	1,902,224,346	1,880,865,597	21,358,749
計	14,492,717,243	14,238,730,638	253,986,605

令和6年度の一般会計と特別会計の決算がまとまりました。

町の予算は、みなさんに納めていただいた税金や国・県からの補助金などによって運営されています。この1年間にどのくらいお金が入り、どのように使われたかを一般会計を中心にお知らせします。

令和6年度の一般会計の決算は、歳入総額104億1,801万5,264円、歳出総額102億2,768万4,441円で歳入歳出差引額は1億9,033万823円になりますが、ここから令和7年度へ繰り越した事業に必要な財源755万7,000円を差し引いて、1億8,277万3,823円の実質収支となりました。また、前年度繰越金を控除し、財政調整基金積立金を加え、財政調整基金取崩額を控除した実質単年度収支は、2億1,160万3,971円の赤字となりました。

決算は、監査委員による審査と決算審査特別委員会の審査を受け、9月議会で認定されました。

令和6年度の主な事業



(仮称) 神崎郡ごみ処理施設建設用地造成工事 (R7年7月撮影)

中播消防署本署建替え
(完成予想図)



小中学校特別教室等に空調設備を設置

町民1人当たりに計算すると…

町民1人当たりに納めていただいたお金は**177,106円**でした

固定資産税



101,288円

町民税



63,546円

町たばこ税



8,115円

軽自動車税



4,157円

町民1人当たりに使われたお金は**553,566円**でした

民生費



165,910円

教育費



73,867円

総務費



69,539円

衛生費



59,592円

公債費



56,441円

土木費



55,748円

消防費

28,643円

農林水産業費

25,211円

商工費

12,476円

議会費

6,139円

※町民1人当たりは、令和7年3月31日の総人口18,476人で割ったものです。

(出納室)

決算の分析から見るまちの財政状況

1. 普通会計地方財政状況調査

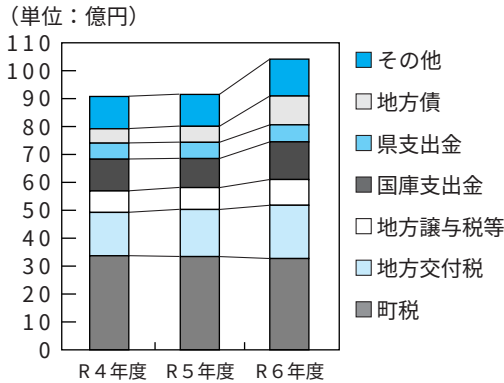
総務省の基準にもとづいて、普通会計（介護施設分を除く一般会計）の財政状況を分析した地方財政状況調査から、この3年間の決算額の推移をまとめました。

① 歳入の推移

決算総額は、歳入・歳出ともに国・県の施策や投資的事業の状況により大きく変動します。令和6年度の歳入は、町税、前年度繰越金は減少しましたが、地方交付税、国庫支出金、諸収入、繰入金、地方債の増加などにより、決算総額は前年比約12億6415万円の増となりました。町収入項目ごとに見ると、町

税は個人町民税が定額減税の影響により減収（△2000万円）、法人町民税は原材料価格の高騰に伴う仕入価格の上昇の影響などにより減収（△1100万円）となりました。また、固定資産税では家屋が評価替えにより減収（△1700万円）、償却資産は企業が設備投資を控えたことにより減収（△1400万円）となり、固定資産税全体では減

(単位:千円)			
項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
町税	3,370,210	3,341,963	3,271,777
地方交付税	1,553,467	1,687,005	1,908,261
地方譲与税等	768,161	784,222	922,425
国庫支出金	1,138,320	1,040,520	1,348,216
県支出金	575,185	580,424	610,113
地方債	513,657	574,480	1,032,200
その他	1,158,123	1,142,231	1,322,003
歳入合計	9,077,123	9,150,845	10,414,995



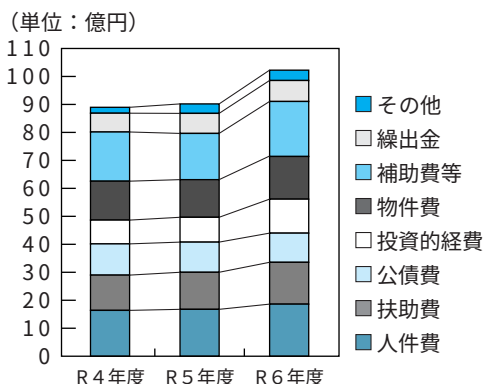
収（△3400万円）となりました。町税全体では約7000万円の減収となりました。地方交付税は普通交付税と特別交付税をあわせて約2億2100万円の増、国庫支出金は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（給付金・定額減税分）、社会資本整備総合交付金の増等により約3億8000万円の増、その他では、諸収入はデジタル基盤改革支援補助金（地方公共団体情報システム標準化）の増などにより約8900万円の増、前年度繰越金は約4900万円の減となっています。町の借金である地方債は、投資的事業費等によって増減します。交付税の財源不足分を特例地方債で補填する臨時財政対策債は大きく増加していましたが、令和4年度からは減少し、令和6年度は2800万円（前年比約△2900万円）でした。なお、臨時財政対策債を含む地方債の発行額の総額は神崎郡新ごみ処理施設建設事業や中播消防署建替事業などの起債の増加等により、約4億5800万円の増となりました。

② 歳出の推移

(性質別歳出)

令和6年度の歳出の決算総額は前年比約12億500万円

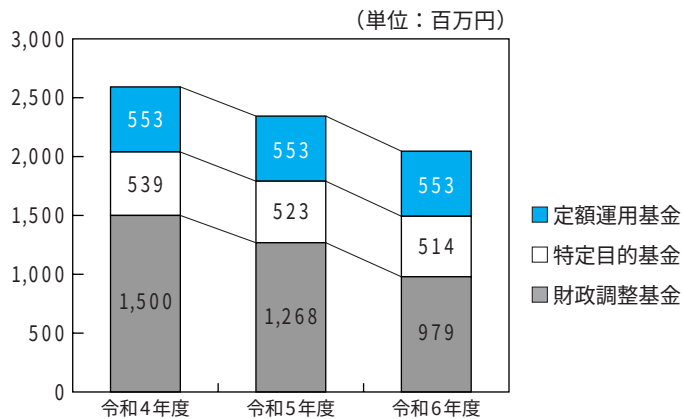
の増となりました。歳出項目をその性質別に見ると、義務的経費では、人件費は会計年度任用職員人件費の増等により約1億8600万円の増、扶助費は定額減税補足給付金の増等により約1億749万円の増、公債費は土木整備債、臨時財政対策債の減などにより約3600万円の減となっています。投資的経費は、道路新設改良事業、中播消防署建替事業、スポーツ公園管理事業（夜間照明改修等）などで約8億2500万円増加しましたが、橋梁補修事業、体育館施設補修事業などで約4億9800万円減少したことにより、投資的経費全体では約3億2700万円の増となりました。その他の経費では、物件費は情報管理推進事業（システム標準化）の増等により約1億8100万円の増、補助費等は神崎郡新ごみ処理施設建設事業（中播北部行政事務組合負担金）の増等により約3億1400万円の増、繰出金は介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金の増などにより約3300万円の増となっています。



項 目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
義 務 的 経 費		4,015,371	4,079,637	4,399,698
	人 件 費	1,638,743	1,676,066	1,861,844
	扶 助 費	1,260,429	1,324,507	1,495,056
	公 債 費	1,116,199	1,079,064	1,042,798
投 資 的 経 費		850,351	887,570	1,214,618
そ の 他 の 経 費		4,031,517	4,052,373	4,610,348
	物 件 費	1,391,303	1,345,345	1,526,022
	補 助 費 等	1,757,851	1,651,982	1,965,546
	繰 出 金	671,593	716,562	749,882
	そ の 他	210,770	338,484	368,898
歳 出 合 計		8,897,239	9,019,580	10,224,664

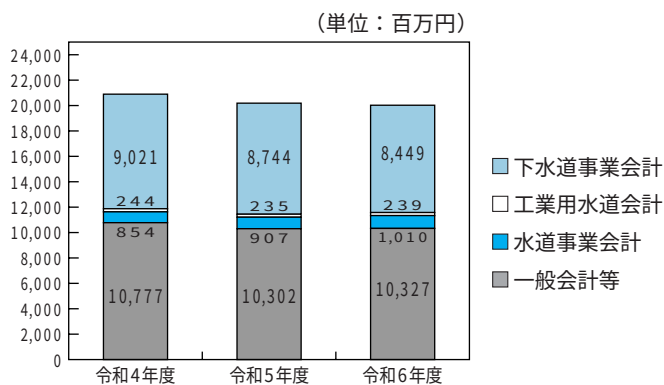
(単位:百万円)			
区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基金残高	2,592	2,344	2,046
財政調整基金	1,500	1,268	979
特定目的基金	539	523	514
定額運用基金	553	553	553
1人当たり基金残高(円)	138,373	125,428	110,738

※各年度末基金残高／3月31日現在人口



(単位:百万円)			
区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一般会計等	10,777	10,302	10,327
水道事業会計	854	907	1,010
工業用水道会計	244	235	239
下水道事業会計	9,021	8,744	8,449
合 計	20,896	20,188	20,025
1人当たり地方債残高(円)	1,115,524	1,080,265	1,083,838

※各年度末地方債残高／3月31日現在人口



10月 マイナンバーカード

【休日の受付窓口】

日 時 10月26日(日) 9:00～12:00

受付場所 役場住民生活課

※開設日直前の金曜日17:00までに事前に電話予約をお願いします。

予約・問い合わせ先 住民生活課 マイナンバー担当 ☎0790-22-0560 (内線373・374)

★平日の電話での予約が難しい人は、メールでお問い合わせください。✉jumin@town.fukusaki.lg.jp

(3) 基金残高の推移
◆基金の概要
財政調整基金
予測できない収入の減少や支出の増加に備えて積み立てておく基金です。
特定目的基金
ふるさと応援基金、農業農村活性化基金、福祉基金など特定目的のために積み立てておく基金です。
定額運用基金
土地開発基金や用品調達基金など、定額の資金で事業や事務を運営する基金です。特定目的基金のうち、ふるさと応援寄附金を、ふるさと

応援基金に1億1400万円積み立てました。また、減債基金は令和6年度2900万円取り崩し、3800万円積み立てました。
財政調整基金は令和4年度1億3400万円、令和5年度2億3300万円、令和6年度は2億9000万円の取り崩しで、3年連続の取り崩しとなりました。
(4) 地方債残高の推移
(全会計)
◆地方債の概要
地方債は公共施設の建設など、一時的にたくさんのお金

が必要の場合に借入するもので、次年度以降償還していきます。償還に対して地方交付税で措置されるものもありますが、地方債残高が多くなれば次年度以降の償還金の返済額が多くなり財政を圧迫していく要因となります。一般会計等では地方債残高が令和元年度まで年々増加していましたが、令和2年度以降新規借入の減により、令和3年度は1億6400万円の減、令和4年度は5億7200万円の減、令和5年度は4億7500万円の減となっていました。令和6年度は新規借入の増により2500万円の増となりました。なお、借入額の全額が普通交付税に算入される臨時財政対策債が地方債残高の約3割を占めています。公営企業会計では、下水道事業会計は下水道の整備により地方債残高が約115億6100万円まで増加していましたが、平成25年度からは減少に転じ、令和6年度は2億9500万円の減となっています。水道事業会計は1億300万円増加、工業用水道事業会計は400万円増加しています。

増により2500万円の増となりました。なお、借入額の全額が普通交付税に算入される臨時財政対策債が地方債残高の約3割を占めています。公営企業会計では、下水道事業会計は下水道の整備により地方債残高が約115億6100万円まで増加していましたが、平成25年度からは減少に転じ、令和6年度は2億9500万円の減となっています。水道事業会計は1億300万円増加、工業用水道事業会計は400万円増加しています。

【個人宅等出張申請受付】

無料

マイナンバーカードの申請で、役場にお越しいただくことが困難な人を対象に、職員が個人宅、福祉施設、病院等へお伺いし、写真撮影から申請受付までを行います。

※自宅以外へのお出張申請を希望する人は、事前に施設等の了承を得てください。

II. 健全化判断比率及び資金不足比率の算定結果について

令和6年度決算に基づき健全化判断比率を算定しました。実質赤字比率、連結実質赤字比率については、ともに黒字決算であり該当しませんでした。また、実質公債費比率は13・2%、将来負担比率は88・8%となり、いずれも早期健全化基準を下回っています。なお、実質公債費比率は平成28年度以降は一部事務組合の地方債の償還が終了したことや下水道事業の減等により減少に転じていましたが、令

和4年度以降、一般会計の地方債の元利償還金の増加や下水道事業への繰出金の増加等により増加に転じています。将来負担比率も平成28年度以降は下水道事業への繰入見込額が減少したこと等により減少していましたが、令和6年度は下水道事業への繰出金の増加及び基準財政需要額算入見込額の減や充当可能基金の減等により令和5年度に引き続いて増加となりました。各公営企業会計における「資金不足比率」については、令和6年度決算において資金不足を生じた公営企業はないため該当はありません。

(単位：%)

健全化判断比率	令和6年度 決算	早期健全化基準 経営健全化基準	財政再生基準	備 考
実 質 赤 字 比 率	—	14.50	20.00	
連結実質赤字比率	—	19.50	30.00	
実 質 公 債 費 比 率	13.2	25.0	35.0	(前年比+0.9%)
将 来 負 担 比 率	88.8	350.0		(前年比+21.4%)
資金不足比率	水道事業会計	—	20.00	
	工業用水道事業会計	—	20.00	
	下水道事業会計	—	20.00	

■健全化判断比率について

①実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模（人口、面積等から算定する当該団体の標準的な一般財源の規模）に対する比率であり、これが生じた場合には赤字の早期解消を図る必要があります。

②連結実質赤字比率

公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤

字額（または資金不足額）の標準財政規模に対する比率であり、これが生じた場合には問題のある赤字会計が存在することとなり、赤字の早期解消を図る必要があります。

③実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率です。この数値は、健全化判断比率とともに地方債許可基準としても用いられ、18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると一部の起債発行が制限されます。

④将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すストック指標です。この比率が高い場合、将来これらの負担額を実際に支払う必要があることから、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなります。

■各公営企業の資金不足比率について

各公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率であり、経営健全化基準（20%）以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければなりません。（企画財政課）

ご利用ください『本人通知制度』

本人通知制度とは、事前に登録することで、住民票の写しや戸籍謄抄本などの証明書を代理人や第三者に交付した場合に、本人に証明書を交付したことを郵便でお知らせする制度です。

この制度により、不正請求の抑止や不正取得の早期発見が期待できます。

代理人や第三者から交付請求があった場合に、交付の可否を本人に確認する制度ではありません。

- 福崎町で登録できる人
- 福崎町の住民基本台帳に記載されている人及び過去にされていた人
 - 福崎町の戸籍に記載されている人及び過去にされていた人

■登録手続きに必要なもの

- 本人通知制度事前登録申出書（代理人が申出する場合は委任状が必要です）
※申出書・委任状は窓口にあります（ホームページにも掲載しています）。
- 本人確認書類
※顔写真つきのものは1点…免許証、個人番号カード、パスポート、障害者手帳など
※顔写真がないものは2点…保険証、医療証、学生証、年金手帳など「氏名と生年月日」または「氏名と住所」が確認できるものを2点

問い合わせ先 住民生活課 町民窓口係（内線375・376）

交通事故などで病院にかかるときは届け出を

国民健康保険

交通事故や傷害事件などで第三者（加害者）から傷病を受けた場合でも、国保を使って医療を受けることができます。ただし、その場合には「第三者行為による傷病届」の提出が必要です。

本来、治療費は加害者が支払うものですが、一時的に国保が立て替え、後から加害者に請求します。

■届け出に必要なもの

- ・第三者行為による傷病届
- ・事故発生状況報告書・同意書・誓約書
- ・交通事故証明書（コピー）
- ・本人確認書類（免許証等）

問い合わせ先

ほけん年金課 国保係（内線355・379）

⚠ 国保が使えなくなる場合があります

届け出前に加害者から治療費を受け取るなど、示談を済ませてしまうと、国保が使えなくなる場合がありますので注意が必要です。示談をする場合は、事前に国保係に連絡し、示談成立の場合は、すみやかに示談書の写しを提出してください。また、治療が完了・中止したときは必ずご連絡ください。

～年末調整・確定申告まで大切に保管を～

国民年金

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されます

令和7年中の国民年金保険料の納付額を証明する書類（控除証明書）が、10月下旬から順次送付されます。

国民年金保険料は、社会保険料控除の対象です。控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、この控除証明書（または領収書）を添付してください。

控除の対象となるのは、その年の1月～12月の間に納付した保険料です。また、家族の国民年金保険料を納付した場合、納付した人がその保険料額を申告できます。



控除証明書は、e-Taxで利用できる電子版の交付も行っています。郵送よりも早く受け取ることができ、簡単に確定申告ができます。マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録をすると、マイナポータルの「お知らせ」で電子版を受け取ることができます（登録をすると郵送されなくなります）。

郵送の場合の「控除証明書」の送付時期（※電子送付の場合は郵送より半月程度早く送付されます）

- 1月1日～9月30日の間に保険料を納付した人 → 10月下旬～11月上旬
- 10月1日～12月31日の間に今年はじめて保険料を納付した人 → 令和8年2月上旬

問い合わせ先（再発行の手続きなど） ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004（ナビダイヤル）
050から始まる電話でかける場合 ☎03-6630-2525

後期高齢者医療制度のお知らせ

窓口負担割合の見直しに伴う配慮措置が終了します

2割負担の人には、令和4年10月1日から3年間、1か月あたりの外来での自己負担額の増加を抑える配慮措置が適用されていました。この配慮措置が、3年間の期間経過に伴い、令和7年9月30日をもって終了します。

2割負担の人の外来自己負担額

■ 令和4年10月1日から令和7年9月30日まで（配慮措置期間）

1割負担のときと比べたときの自己負担額の増加が最大3,000円までとなるように措置されていました。

■ 令和7年10月1日から（配慮措置終了後）

自己負担額は2割となります。

問い合わせ先

- ほけん年金課（内線379）
- 兵庫県後期高齢者医療広域連合事務局（コールセンター代表） ☎078-326-2021
- 厚生労働省コールセンター ☎0120-117-571（フリーダイヤル）



農地パトロールを実施しました

福岡町農業委員会は、8月28日・29日の2日間、遊休農地や無断転用の把握・解消に努めるため農地パトロールを行いました。現地調査を行うと、今年度新たに遊休農地となったものあれば、保全管理や営農を再開されている農地もありました。また、遊休地として判断された場合、対象となる所有者等に今後の農地をどうされるのか「利用意向調査」を実施します。

農地を管理しないまま放置すると、野生動物の隠れ家になったり虫が発生したりするため、周辺の農地や住民に迷惑がかかります。草刈りや耕起などを行い、いつでも耕作を再開できるように農地の適正な管理をお願いします。

(福岡町農業委員会)



屋外広告物には許可が必要です

【屋外広告物とは】

常時又は一定期間継続して屋外で公衆に表示される看板・立看板・広告塔などをいいます。

屋外広告物の種類



【屋外広告物を掲出する時は】

一定規模以上の屋外広告物を掲出する場合は、県条例による許可申請が必要です。表示面積、数量など、地域により許可基準が異なりますので、掲出しようとする場合は事前にご相談ください。

許可のないまま掲出されている看板等の広告主・管理者には、申請依頼を順次していますので、許可申請の手続きをお願いします。町内の良好な景観の形成と落下や倒壊等の危険防止のため、ご協力をお願いします。

問い合わせ先 まちづくり課 都市計画係 (内線332)

ガジロウCUP2025 開催！

9月7日、福岡東洋ゴルフ倶楽部で「ガジロウCUP2025」を開催しました。この大会は企業版ふるさと納税を活用した事業で、IKOI GROUP様(大阪府)のご支援により実現しました。全国から中学生・高校生計35人が参加し、大会アンバサ

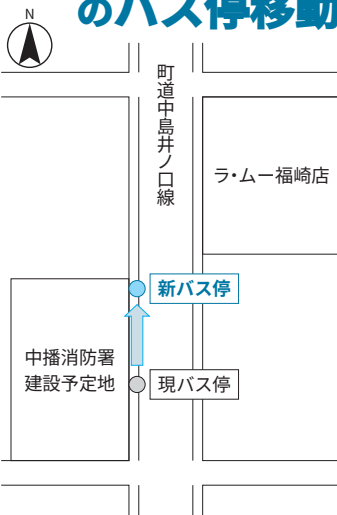


ダーの森田理香子プロらによる指導や意見交換会も開催されました。

(地域振興課)

10月14日(火)～

「サルビア号」「ふくひめ号」のバス停移動のお知らせ



現在の「八反田東(ラムー西)バス停(北行き)」の西側に中播消防署の移転を予定しています。消防署が完成した際には消防車等大型車両の出入り口と重なること、また、その建設工事で工事車両等の出入りがあるため、バス停を現在位置から北約40mへ移動いたします。

問い合わせ先

福祉課 (内線351)

まちづくり課 (内線335)

水道水に含まれる ^{ビーファス} 有機フッ素化合物(PFAS)について

福岡町では、定期的に有機フッ素化合物(PFAS)の水質検査を実施しています。現在まで国が定める暫定目標値を超過しておらず、安全性を確認しています。

今後も、水質検査等を継続して実施し、安全な水道水の供給に努めてまいります。

◆国の暫定目標値 50ng/L

◆福岡町の検査結果 不検出(※定量下限値5ng/L未満)

※定量下限値とは、検査機関が正確に測定できる最小の値のことです。

○近年、有機フッ素化合物(PFAS)に対する社会的関心が高まっていることから皆様にお知らせするものです。

問い合わせ先 上下水道課 (内線383)



にこにこひろばで 作って遊ぼう！

材料はこちらで用意します。9:30～11:00の都合のよい時間におこしてください。申込不要。

場 所 にこにこひろば 定 員 15人程度

対 象 就園前の子どもとその保護者

☆10月の製作『ハロウィンバッグ』

10月16日(木) 製作時間：約20分

☆11月の製作『ゆらゆらみのむし』

11月20日(木) 製作時間：約20分



※問い合わせはにこにこひろばへ

11月『すきっぷひろば』

11月はふれあいあそびや、フープ・ボールを使ってあそんだりします。

小さい赤ちゃんから幼児まで幅広く参加できる行事です。

初めてでも大丈夫！みんなで一緒に楽しみましょう♪

日 時		場 所
21日(金)	10:00～	八千種研修センター
25日(火)	10:00～	文化センター(小ホール)

対 象 就園前の子どもとその保護者

定 員 各日10組程度

申し込み先 おひさまらんど

個別相談(1日3組まで)

10月21日(火)・11月18日(火) 10:00～14:00

場所：文化センター 2階 和室 ※託児あり

専門相談員：大内和恵

※申し込みは下記の3施設で受け付けます。

子育て講座

『わくわく親子うんどうあそび』

～おうちで簡単にできる「うんどうあそび」を、
体育指導専門員から学びます～

日 時 10月15日(水) 10:00～11:00

場 所 福崎町第1体育館 2階

※体育館南、体育館東駐車場をご利用ください。

講 師 福崎町体育館体育指導専門員 山口美貴

持ち物 お茶、上靴、汗拭きタオル、フェイスタオル

※動きやすい服装でお越しください。

定 員 20組程度

申し込み・問い合わせ先 ともだちひろば

『ちゅっちゅ こっこの会』(0歳児の集い)

～ふれあいのうた・ことばで
乳児とあそぶたのしい時間を～

親子あそびで、楽しい時間をすごしましょう。

日 時 10月21日(火)・11月18日(火)

いずれも10:00～11:00

対 象 令和7年4月2日以降生まれの乳児と保護者

場所・申し込み先 ともだちひろば

親子ヨガ ～スキンシップで絆が深まる～

ゆったりとしたヨガでお子さんと触れ合い、
かけがえのない時間を過ごしませんか？

日 時 11月6日(木) 10:00～11:00

講 師 ヨガインストラクター 井奥真代さん

対 象 就園前の子どもとその保護者

定 員 15組程度

持ち物 ヨガマットまたはバスタオル、お茶

場所・申し込み先 にこにこひろば

※乳幼児親子対象のヨガ講座です。親子共、動きやすい服装でご参加ください。

★行事への参加は、福崎町に在住の子どもとその保護者に限ります。

★子育て情報は福崎町ホームページでもご覧になれます。アドレス <https://www.town.fukusaki.hyogo.jp>

ともだちひろば
(西部子育て学習センター)

火～金曜日 9:00～16:00

文化センター2階

☎22-7830 FAX22-2561

おひさまらんど
(福崎子育て支援センター)

月～金曜日 9:00～17:00

土曜日 9:00～12:00

福崎幼児園内

☎22-2308 FAX22-2313

にこにこひろば
(東部子育て学習センター)

月～木曜日 9:00～16:00

田原幼児園内

☎22-1058 FAX22-1058

子育て支援に関することは Eメール ko-shien@town.fukusaki.lg.jp

お知らせ

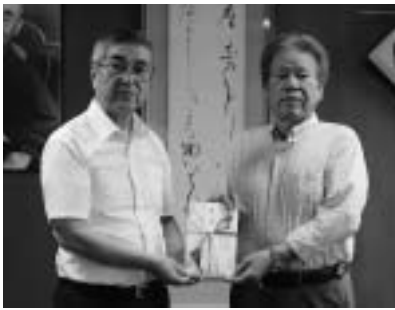
information

寄附のお礼

いただいた寄附は、大切に
使わせていただきます。

○8月28日、健康福祉・安全
安心・産業振興などまちの発
展、充実に資する事業のため
にと金百万円を寄附いただき
ました。

寄附者 北山産業株式会社様



(写真左から) 尾崎町長、北山代表取締役

○8月29日、ガジロウ再生プ
ロジェクトにと金三十万円を
寄附いただきました。

寄附者 神崎交通株式会社様



(写真左から) 尾崎町長、依藤代表取締役

巡回バス「サルビア号」の 運休について

(地域振興課)

10月11日(土) 運休
10月12日(日) 運行なし
10月13日(月・祝) 運行なし
※11日(土)が雨天となり、
秋祭りが順延となった場合で
も運休となります。

(福祉課)

戦没者等のご遺族のみなさまへ 第12回特別弔慰金のお知らせ

戦没者等のご遺族に特別弔
慰金(記名国債)を支給しま
す。

支給対象者 戦没者等の死亡
当時のご遺族で、令和7年4
月1日(基準日)において、
「恩給法による公務扶助料」
や「戦傷病者戦没者遺族等援

護法による遺族年金」等を受
ける人がいない場合に、次の
順番による先順位のご遺族一
人に支給されます。

1、令和7年4月1日までに
戦傷病者戦没者遺族等援護法
による弔慰金の受給権を取得
した人

2、戦没者等の子

3、戦没者等の①父母②孫③
祖父母④兄弟姉妹

4、1～3以外の戦没者等の
親族(甥、姪等)

※4、については、戦没者等
の死亡時まで引き続き1年以
上の生計関係を有していた人
に限りま。

支給内容 額面27万5千円(5
年償還の記名国債)

請求期間 令和10年3月31日
まで

請求窓口・問い合わせ先
住民生活課(内線373)

ひめじ若者サポートステー ション事業 出張相談カフェ

働くことについてさまざま
な悩みを抱えている人を対象
に、就労に関するカウンセリ
ングやガイダンス等を行います。
お気軽にご参加ください。

日時 10月24日(金)
①10時～②11時～③12時～
※各1名ずつ・予約制

場所 サルビア会館
対象者 神崎郡内に在住の15

歳～49歳までの人

相談員 若者サポートステー
ションキャリアコンサルタント

申込締切 10月24日(金)

主催・共催 ひめじ若者サ
ポートステーション・市川
町・神河町・福崎町

申し込み・問い合わせ先
地域振興課

☎22・0560(内線393)

「中途失聴・難聴者のための 読話教室」開催

難聴の人や当事者と関わる
家族等を対象に、会話に役立
つ読話(口の形から話を読み
取る方法)を言語聴覚士から
学びましょう。要申込。

日時 11月16日(日)
13時30分～15時30分頃

場所 サルビア会館

問い合わせ先
兵庫庫県立聴覚障害者情報セ
ンター 読話教室担当

☎078・805・4175



「1995年の病家族教室 in ふくさき 感謝の集い」開催

1995年2月に「峰の会」
を立ち上げてから今年で30年
10月1日から新しく生まれ変
わりました。参加費無料、申

申し込み不要

日時 11月16日(日)

13時30分～15時30分
場所 文化センター小ホール

主催 公益社団法人兵庫県精
神福祉家族会連合会

問い合わせ先 大塚記美代
☎090・8207・0501

「神戸ストークス」ホーム ゲーム無料招待のお知らせ

神戸市を拠点として活動し
ている、男子プロバスケット
ボールチーム「神戸ストーク
ス」からホームゲーム無料ご
招待のお知らせです。

日時 11月8日(土) 18時5
分～、9日(日) 14時5分～
の2日間

場所 ジーライオンアリーナ
神戸(神戸市中央区新港町2
-1)

対象 福崎町に在住または在
学、在勤の人

定員 50組100人(抽選)

申込方法 左記QRコードか
らお申し込みください。

※座席の指定はできません。

申込締切 10月22日(水)

問い合わせ先
株式会社ストークス

☎0570・030・120

✉info@storks.jp



子育てをしながら就職を希望する人へ

ハローワーク姫路マザーズコーナーでは、お子様連れでも利用しやすい環境で、担当者制によるきめ細やかな就職支援を行っています。

問い合わせ先 ハローワークステーション姫路
☎079・285・1186

兵庫県最低賃金改正
(令和7年10月4日～)

時間額 1116円
(改正前1052円)

問い合わせ先 兵庫県労働基準部賃金室(☎078・367・9154) または最寄りの労働基準監督署

スポーツ

「第65回地域職域親善ソフトボール大会」参加チーム募集

自治会で、職場で、友達とチームを組んで参加しませんか。

日程 11月9日(日)

※雨天時は11月16日(日)に延期。

編成 町内在住・在勤者でチームを編成。女子または50歳以上の選手2人以上の出場が必要。

申込方法 所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、参加料(1チーム500円)を添えて直接第1体育館へお申し込みください。

申込締切 11月2日(日)
問い合わせ先 第1体育館
☎22・1153(月曜日休館)

ガジロウ再生プロジェクト

寄附のお礼



前回の入替時のようす

ガジロウ3号機制作の寄附を募ったところ、目標金額の170万円を大きく超える額を達成することができました。170万円を超える寄附金については、ガジロウ2号機の新たな活躍のために使わせていただきます。

町内寄附者氏名 中塚廣重様、松尾良子様、岡本拓也様、他11人(地域振興課)

短歌会

相性が良きか悪きか知らねども共に歩みし
ダイヤモンド婚 安田 正

新聞の運勢欄見て元氣出し酷暑の中を空調
服で 尾上 定信

薬は孫生の意味 わが家のひこばえ君はと
ても優しい 宮本美智子

看護師としてありし昔忙しく小走りしてい
しその足音が今も 畑崎 節子

空腹は死より悲しと泣くガザの子の映像が
忘れられない 岡田恵美子

「カフネ」読み老い進む身に猛暑差し家事
代行屋吾が道しるべ くりと

行き止まりの鍾乳洞はその奥に遠き昔の水
溜まりもつ 小山 満

四万年前歩いてニホンに来しという 祖先
たどればはて幾人や 久野 盈

一泊が五十万円の京の宿に御膳食べたし一
世の贅に 上月 昭弘

思い出は夜の眠りに現れていつとはなしに
消えうすぞよき 内山 嗣隆

俳句会

朝顔の支柱欲しがる蔓二
本 大野 宗範

母好む 白朝顔の日避け花
廣瀬 純水

朝顔の二輪咲きたり 紺の
花 鬼本 修

朝顔の色はやっぱり 紺が
好き 佐藤 純子

草々に絡みて咲けり 牽牛
花 城谷 秋美

朝顔の緋の花濡らす 朝の
雨 尾藤 ことよ

朝顔の咲くを見て発つハ
イキング 福島 紀子

早起きし 咲く朝顔に水を
やる 福永美代子

鉢植えの 朝顔咲かす 百寿
翁 松岡 勝美

小林祐梨子さん指導

マラソン大会頑張ろう!

ランニング教室 **日程変更**

日時 11月3日(月・祝)
9:30~11:30(要申込)

場所 さるびあドーム
(第1体育館 ☎22-1153)

ふくさきイベントカレンダー 10月11日～11月14日



日	曜日	事業・イベント名	時間	場 所	問い合わせ先	備 考
(開催中)		三木家住宅特別展示「柳田國男竹馬の友 三木拙二」	9:00	三木家住宅主屋	社会教育課	土日祝日のみ ～11/30(日)
		歴史民俗資料館特別展「戦後80年福岡と戦争」	9:00	歴史民俗資料館	社会教育課	～12/7(日)
		柳田國男生誕150年記念展「柳田國男展～日本民俗学の父と故郷の縁～」	9:00	柳田國男・松岡家記念館	柳田國男・松岡家記念館	～12/7(日)
15	水	出張!女性のための働き方セミナー「働き方とマネープラン」	14:00	文化センター	社会教育課	要申込・先着10人
18	土	おはなし会	11:00	図書館	図書館	
		第40回八千種研修センターまつり	13:30	八千種研修センター	八千種研修センター	～19日(日)
19	日	食育の日			保健センター	
25	土	第50回福岡秋まつり	9:45	エルデホール周辺	地域振興課	
		行政相談月間啓発活動	10:00	エルデホール周辺	総務課	
		子ども映画会	14:00	図書館	図書館	
		神戸医療未来大学学園祭「第26回チミウ寮祭」	17:00	神戸医療未来大学	神戸医療未来大学学生課	～26日(日)
29	水	フクちゃん読書の日			図書館	
31	金	サルビアセミナー(公開講座)	13:30	文化センター	文化センター	
11/1	土	第13回福岡町子どもふるさと展(1期)	9:00	柳田國男・松岡家記念館	柳田國男・松岡家記念館	～24日(月・休)
		三木家住宅資料保存ワークショップ「下張り文書はがし作業」	10:00	三木家住宅展示兼収蔵施設	社会教育課	要申込
		三木家入門講座⑨「近代日本の名望家と三木拙二」	13:30	三木家住宅主屋	社会教育課	
		久住昌之の「孤独のグルメ」西へ東へ～ふらっとFUKUSAKI編～	14:00	エルデホール	エルデホール	要チケット
3	月・祝	小林祐梨子さん指導「マラソン大会頑張ろう!ランニング教室」	9:30	さるびあドーム	第1体育館	要申込
		文珠荘ハロウィンナイト	18:00	福岡町文珠荘	福岡町文珠荘	
5	水	えほんのじかん	11:00	図書館	図書館	
8	土	三木家de「つつのなす工作」	10:00	三木家住宅主屋	社会教育課	
		第2回健康セミナー	10:00	第1体育館	第1体育館	要申込
		図書館応援隊フェスタ	10:00	図書館	図書館	
		第42回福岡町老人大学祭	13:00	文化センター・エルデホール	文化センター	～9日(日)
		伊勢大神楽	13:00	柳田國男・松岡家記念館前広場	柳田國男・松岡家記念館	
9	日	第65回地域職域親善ソフトボール大会	9:00	第1グラウンド他	第1体育館	要申込
		第42回福岡町老人大学祭記念公演	13:20	エルデホール	文化センター	

各種相談

なやみごと相談

10/15・11/5(第1・3水曜日)
*13:00～15:00
*サルビア会館
*予約不要

人権相談

10/15(第3水曜日)
*10:00～15:00
*サルビア会館
*予約不要

行政相談

10/15(第3水曜日)
*13:00～15:00
*サルビア会館
*予約不要

心を開く親の会

10/27(第4月曜日)
*13:30～
*サルビア会館
*予約不要

母子相談 (随時受付。電話で予約をしてください。) 中播磨健康福祉事務所 ☎079-281-9210

ペットボトルの水平リサイクル(ボトル to ボトル) 事業

使用済み製品を、再び同じ種類の製品原料として利用する「水平リサイクル」。本町では、株式会社伊藤園及びキンキサイン株式会社と「ペットボトルの水平リサイクルによる資源循環の推進に関する連携協定」を締結し、令和4年度から回収したペットボトルを再びペットボトルにリサイクルする取り組み(ボトル to ボトル)を実施しています。

繰り返しペットボトルにリサイクルすることができるため、新たな原料(枯渇性資源)の削減につながり、CO₂排出量の削減が期待できます。適正な分別・排出にご協力をお願いします。(住民生活課)



ペットボトルの排出方法について



①ラベル・キャップ
をはずす



②中をさっと洗う



③たくさん運べるように
つぶす



⚠ ペットボトル識別表示マークがついている
ものを出してください。ラベル、キャップは、
プラスチック製容器包装に分別してください。
キャップリングは、はずす必要はありません。福
崎町の資源ごみ専用袋(青色)に入れて、指定収集
日にごみステーションに出してください。ペット
ボトル以外のものを混入させないでください。



保健センターだより

秋こそ見直したい睡眠 ～「睡眠力」をつけて夏の疲れを回復させましょう!～

- ・朝起きたら、朝日を浴びて、朝ごはんを食べましょう。
- ・寝る前のスマートフォン、パソコンは控えましょう。手の届かない所に置きましょう。

No.450

1年に1回で早期発見のチャンス！ 大腸がん検診(追加検診)のお知らせ

大腸がんにかかる人は急増しており、働き盛りの40歳頃から増えはじめます。早期には自覚症状がほとんどないので、症状のない健康な時から検診を受けることが大切です。今回の追加検診は、20歳以上で、今年4月以降に大腸がん検診を受けていない人が対象です。この機会にぜひお申し込みください。

女性のみなさまは、乳がん検診・子宮頸がん検診(昨年度受診した人は対象外)とセットで受けることができます。

検診法	免疫便潜血反応検査・2日間法	
日 程	令和7年12月20日(土)	保健センター
	令和8年1月9日(金)	
	令和8年1月31日(土)	
	令和8年2月13日(金)	
受 付	13:20～15:00	
費 用	500円（※ただし、令和8年4月1日現在の年齢が41歳・46歳・51歳・56歳・61歳・66歳・71歳・76歳・81歳・86歳の人及び生活保護世帯は無料）	
申込期限	各検診日の1か月前まで	
申込先	保健センター ☎22-0560（内線360～363） ※申込者に、受診票や検体容器を郵送します。	



今年、まだ健診を受けていない人、
最後の受診のチャンスです!

町ぐるみ健診のご案内

町ぐるみ健診は、異常を早期に発見し早期治療に結びつけること、またこれからの健康づくりの指標としていただくために行っています。

5月～7月に実施した健診を受診していなかった人は、ぜひこの機会に受診してください。

健診の申込は、9月上旬に配布したちらし「町ぐるみ健診ご案内」でお申し込みください。

<町ぐるみ健診日程>

実施日	時間	場所
11月5日(水)	8:30～11:50	エルデホール
11月9日(日)		保健センター

※歯科健診は、11月9日(日)のみ実施。

節目検診・歯科スタート検診の 無料クーポン券をお持ちの方へ

がん等の早期発見のため、大切な節目年齢の人にクーポン券をお届けし、受診を勧めています。

健(検)診が“お得に”受診できるのは、この機会のみです!! ぜひ、受診してください。

申込・問い合わせ先 保健センター ☎22-0560

10月17日(金)から10月23日(木)は「薬と健康の週間」

薬剤師・薬局などの役割に関する正しい知識を広め、国民の保健衛生を向上させることが目的です。

■薬剤師・薬局の役割って、処方箋受付時の調剤以外にどんなこと?

- ※ポリファーマシー(多くの薬剤を服用していることで、副作用や飲み合わせの悪さによる薬物有害事象のリスクが高まる状態)の解消や重複投薬の防止
- ※残薬の整理
- ※健康相談、一般用医薬品等の相談

■地域住民がかかりつけ薬剤師・薬局をもつことの利点は?

- ※患者が複数の医療機関を受診している場合でも、処方された薬の重複防止や相互作用の確認など受けることができる
- ※薬の副作用や飲み間違いなどについて、電話等による相談ができる



インフルエンザ・新型コロナウイルス予防接種のお知らせ

1歳から中学3年生までのお子さんを対象にインフルエンザ予防接種、65歳以上の高齢者を対象にインフルエンザ及び新型コロナウイルス予防接種費用の助成を行います。

インフルエンザ予防接種は、インフルエンザにかかる可能性を減らす、かかっても重症になることを防ぐことが期待されています。予防接種を希望する人は、インフルエンザが流行する前の12月中旬ごろまでに接種しましょう。助成回数は当該年度に1回です。

また、新型コロナウイルス予防接種が定期化され、高齢者等を対象に毎年度秋冬に1回公費負担で予防接種が受けられるようになっています。詳細は下記のとおりです。

	子ども	高齢者	
	インフルエンザ（任意）	インフルエンザ（定期）	新型コロナウイルス 予防接種（定期）
助成期間	令和7年10月1日～令和8年1月31日	令和7年10月20日 ～令和8年1月31日	令和7年10月20日 ～令和8年3月31日
対 象 者	1歳（接種日年齢）から中学3年生	65歳以上（接種日年齢） に障害を有する人	または60歳以上で心臓等 に障害を有する人
費 用	2,000円（上限）を助成、差額を負担。 ただし生活保護世帯のお子さんは全額 助成	1,500円。ただし住民税 非課税世帯および生活 保護世帯は全額助成	4,000円。ただし住民税 非課税世帯および生活 保護世帯は全額助成
接種方法	「子どもインフルエンザ予防接種助成金 （代理受領委任払）申請書兼請求書」・ 予診票（裏表1枚）を郵送しています。 ①町が指定する医療機関で接種する場合 申請書と予診票を提出して接種し、窓 口で本来の接種費用から助成額2,000円 を差し引いた額を支払ってください。 ②指定する医療機関以外で接種する場合 病院の予診票で接種し、接種費用の全額 を支払った後、領収書等必要書類を添えて 保健センターで申請してください。後日、 助成額2,000円を口座に振り込みます。	10月中旬、対象者に予診 票（水色）を郵送します。 ①町が指定する医療機関で接種する場合 予診票を提出して接種し、窓口で負担金を支 払ってください。免除決定通知書をお持ちの人 は医療機関の窓口で提出してください。 ②指定する医療機関以外で接種する場合 事前に保健センターで申請してください。依頼書 と予診票で接種し、接種費用の全額を支払った後、 領収書等必要書類を保健センターに提出してくださ い。後日、接種費用（または郡医師会委託料）から 自己負担額を差し引いた額を口座に振り込みます。	10月中旬、対象者に予診 票（黄色）を郵送します。

※指定医療機関は案内文書で確認してください。郡内・姫路市内の指定医療機関名はお問い合わせください。

第68回 町のせんせい『健康ひとことコラム』

『病気の手前』

橋本じゅん整形外科
橋本 淳 先生



最近、〇〇フレイルという言葉がよく耳にします。病気や介護の手前と言う事です。手前ですから、予防ができます。まずは、身体を動かすこと。長く座っていると、姿勢が悪くなり、足腰が弱くなって、痛みや筋力低下を来します。用事がないと、座ってテレビを見たりしますが、コマーシャルの時間に立って足踏みや膝の屈伸運動をしましょう。

次に人と会話することが大切です。女性は友達と喋ったり、食事に行ったり、会合にも出かけるので会話の機会は多くあります。一方、男性は友達が少なく、食事にもあまり出かけません。デイサービスにも行きたがらない人も多いです。だから一人でパソコン

をしたり、テレビを見ることが多くなります。会話をしないと、脳の働きが悪くなり、口や喉の働きが衰えます。また会話がないと笑えません。笑うことは身体に大変いいことです。

もう一つは健康的な食事や生活を送ることが大切です。食事では、お菓子やジュースなど糖分の多いものや、ソーセージやハムなどの加工食品を多くとることは、控えましょう。また食事を作ることは、買い物に出かけて、栄養のバランスを考え、作ったり片付けたりの手順を考えることで脳を鍛えることにもなります。特に男性は料理をするのが、いいのではないのでしょうか。生活では、外へ出て社会とのつながりを持つことが大切です。要するに孤立化しないこと。ポイントはおしゃれです。外見がよければ、自信につながり外へ出ようという気持ちを後押ししてくれます。

誰だって歳を取れば、弱ってくるのは当然です。ゆっくりと老化して行けるように、運動して、会話して、食事と生活に気を付けて人生を楽しみましょう！

保健センター10月定例行事予定

(場所) 保健センター ※こころのケア相談は中播磨健康福祉事務所

内 容	日(曜)	受付時間	対 象
一般健康相談	14日(火)	9時30分～11時	一 般 希 望 者
母子健康手帳交付	月～土	8時30分～17時15分	妊 婦
すくすく相談	14日(火)	10時30分～11時30分	乳 児 希 望 者
		13時30分～15時	幼 児 希 望 者
3 か 月 児 健 診	22日(水)	13時15分～13時45分	R7.7月生の乳児
4 か 月 児 健 診	21日(火)	13時15分～13時45分	R7.6月生の乳児
7か月児のまんまクラブ	8日(水)	9時45分～10時	R7.3月生の乳児
10か月児のあばばクラブ	22日(水)	9時45分～10時	R6.12月生の乳児
1歳お誕生相談	14日(火)	9時30分～10時	R6.10月生の乳児
3 歳 児 健 診	15日(水)	13時15分～13時45分	R4.6・7月生の幼児
こころのケア相談	8日(水)	9時30分～11時 ※原則、予約制	一 般 希 望 者

神崎郡在宅医療・介護連携支援センター主催 地域で考える医療と介護の講演会

～いつまでも地域で健康に暮らしつづけるために～

今年の講演会のテーマは、寸劇とゲームで体験！『人生会議やってみよう！』

参加
無料

あなたは人生の最期を『だれと』『どこで』『どう過ごしたい』ですか？医療・介護専門職と一緒に楽しく考えてみませんか？申し込み不要。

日 時 11月22日(土) 13:30～15:30

場 所 神河町グリーンデルホール

問い合わせ先 地域包括支援センター(内線358)

献血にご協力ください！



献 血 日 程

10月27日(月) 13:45～16:00

福崎町役場

同時開催！

骨髄等

ドナー登録会

あなたにできること、きっとある。10月は里親月間です!!

里親制度ってなあに？



家庭のあたたかさを知らない子どもたち。それぞれの事情で家族と離れ離れに暮らす子どもたちを自分の家に迎え入れ、さまざまなサポートを受けながら養育するのが「里親制度」です。家庭での生活を通じて、特定の大人との愛着関係のなかで養育を行うことにより、子どもの健全な育成をはかります。

★さまざまな迎え入れ方があります！

養育里親

18歳未満の子どもを、家庭に戻るまでの間や自立するまでの間、養育する里親です。期間は1年未満の場合もあれば、それ以上の長期の場合もあります。

養子縁組里親

養子縁組によって子どもと法的な親子関係を結ぶことを前提として養育する里親です。

季節・週末里親

週末や長期休暇などに、数日から1週間ほど子どもを家に迎え入れる里親です。

★子どもを迎え入れるまでの4ステップ

1 相談

姫路こども家庭センター(児童相談所)や里親支援機関に相談する。里親の条件や手続きなどを説明します。

2 研修・家庭訪問

児童養護施設や乳児院などでの実習を含む数日間の研修と、家庭環境の調査があります。

3 登録

審査を経て、兵庫県知事から里親として登録されます。

4 交流

面会や数時間の外出、宿泊などで、子どもたちと一緒に過ごします。

迎え入れ

出前講座も開催しています

住民を対象にした、制度についての出前講座を開催しています。現在里親をしている人の話も聞くことができます。

【問い合わせ先】

兵庫県姫路こども家庭センター

☎079-297-1261

保健センター(ふくさきこステーション)

☎22-0560(内線362)

里親相談会を開催します

- 第1回 10月5日(日) 10:00～12:00
姫路駅北にぎわい交流広場地下通路
- 第2回 10月25日(土) 13:00～16:00
兵庫県姫路こども家庭センター
- 第3回 11月21日(金) 10:00～14:00
赤穂市総合福祉会館

◆福崎町民憲章◆

- 一、恵まれた自然を生かし、住みよい、調和のとれた町をつくりましょう。
- 一、豊かな伝統と歴史を守り、教養を深め、香りがたかい文化の町をつくりましょう。
- 一、人を大切にし、みんなで助けあい、豊かな心がふれあう町をつくりましょう。
- 一、心と体をきたえ、健康で、明るく楽しい町をつくりましょう。
- 一、くふうと努力を重ね、生きがいある、未来をひらく町をつくりましょう。

施設電話案内

役場・教育委員会 ☎②0560
 エルデホール ☎③1655
 文化センター ☎③3755
 図書館 ☎②3790
 生活科学センター ☎②4977
 体育館 ☎②1153
 西部子育て学習センター ☎②7830
 福崎子育て支援センター ☎②2308
 東部子育て学習センター ☎②1058
 サルビア会館 ☎②5848
 もちの木会館 ☎②1564
 保健センター ☎②0560
 文珠荘 ☎②4051
 春日ふれあい会館 ☎②5805
 社会福祉協議会 ☎③0300
 第1デイサービスセンター ☎③0310

第2デイサービスセンター ☎②6663
 在宅介護支援センター ☎②7134
 障害相談支援センター ☎⑤8575
 ホームヘルプステーション ☎②7135
 シルバー人材センター ☎⑦0044
 もちむぎのやかた ☎③1500
 スポーツ公園 ☎③1292
 老人ホーム ☎②0412
 青少年野外活動センター ☎②0609
 給食センター ☎②0710
 歴史民俗資料館 ☎②5699
 柳田國男・松岡家記念館 ☎②1000
 駅前観光交流センター ☎①9060
 辻川観光交流センター ☎①9053
 企業会館 ☎②5902



「第4回妖怪ベンチフォトコンテスト」結果発表

まちのトピックス

■表紙写真の説明
 8月24日から26日までの3日間、町内小学校の6年生15人が柳田國男先生の著書「遠野物語」の地、岩手県遠野市を訪問しました。（関連記事2ページ）
 9月21日、第3回全国手話ダンス甲子園が開催され、23チームが手話ダンスを披露しました。（関連記事4ページ）
 （福崎町広報委員会・内線221）

町民のうごき

世帯数 8,153世帯 (前月比 +11世帯)	人口 18,406人 (前月比 -8人)
男 8,930人	女 9,476人
出生 7人	死亡 14人

令和7年8月末現在

問い合わせ先 地域振興課（内線392）

優秀賞



（兵庫県姫路市）
林 健人くん

優秀賞



（兵庫県神戸市）
松井伯斗くん

最優秀賞



（東京都）
田崎あさひさん

7月19日～8月31日に募集したところ、154点の応募がありました。厳正なる選考の結果、最優秀賞1点および優秀賞2点が決定しました。おめでとうございます。

※その他の賞や詳細はホームページでご確認ください。